

添付法令資料 4 :

仲介銀行に関する 2017 年 4 月 4 日付インドネシア共和国金融サービス庁規則

No.16/POJK.03/2017 (目次)

同月 7 日施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 4 条)
- 第 2 章 仲介銀行の設立 (第 5 条及び第 6 条)
  - 第 1 節 原則承認 (第 7 条ないし第 14 条)
  - 第 2 節 事業許可 (第 15 条ないし第 24 条)
- 第 3 章 事業活動及び事業所ネットワーク (第 25 条)
  - 第 1 節 資産及び／又は債務の移転 (第 26 条ないし第 30 条)
  - 第 2 節 仲介銀行の運営 (第 31 条ないし第 33 条)
  - 第 3 節 事業所ネットワーク (第 34 条)
- 第 4 章 仲介銀行の終了 (第 35 条ないし第 39 条)
- 第 5 章 雑則 (第 40 条及び第 41 条)
- 第 6 章 制裁 (第 42 条)
- 第 7 章 終則 (第 43 条)